

船舶事故調査報告書

平成25年7月25日
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決
 委員 横山 鐵 男（部会長）
 委員 庄 司 邦 昭
 委員 根 本 美 奈

事故種類	乗揚
発生日時	平成24年11月26日 17時00分ごろ
発生場所	北海道松前町弁天島南方沖 松前町所在の松前灯台から真方位198°300m付近 （概位 北緯41°25.0′ 東経140°05.3′）
事故調査の経過	平成24年11月27日、本事故の調査を担当する主管調査官（函館事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 第一 ^{きんえい} 金英丸、14トン HK2-22501（漁船登録番号）、個人所有 17.20m（Lr）×4.56m×1.14m、FRP ディーゼル機関、漁船法馬力数160、平成13年2月
乗組員等に関する情報	船長 男性 63歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 昭和51年11月19日 免許証交付日 平成23年9月13日 （平成28年9月21日まで有効）
死傷者等	なし
損傷	全損（沈没）
事故の経過	本船は、船長ほか1人が乗り組み、ドック回航のため、船首約1.2m、船尾約1.2mの喫水により、北海道函館市函館港へ向けて航行中、荒天避難のために松前町松前港に寄港することとした。 船長は、平成24年11月26日16時00分ごろから単独で操船に当たり、弁天島西南西方沖を左舷船首方に松前灯台の灯光を見ながら、松前港港口に向け、約12ノットの対地速力とし、手動操舵で東進中、17時00分ごろ、本船は、弁天島南方沖の岩礁に乗り揚げた。 船長は、船体に衝撃を感じて乗り揚げたことを知り、関係先に携帯電話で連絡したのち、来援した松前さくら漁業協同組合所属船に乗組員と共に移乗した。本船は、風浪によって乗揚げ場所で沈没した。
気象・海象	気象：天気 雨、風向 南南西、風力 2、視界 良好 海象：波高 約1m

	日没時刻：16時13分ごろ
その他の事項	<p>船長は、過去約20回、松前港入港の経験があったので、弁天島南方沖の浅所の存在を知っており、弁天島から距岸約0.5～0.6海里を保って航行しているつもりであった。</p> <p>船長は、松前港に接近してからレーダー及びGPSプロッターを使用せず、松前灯台や松前港外防波堤灯台の灯光を見ながら航行していた。</p> <p>海図W22によれば、本事故発生場所付近の水深は、2m以下である。</p>
分析 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし なし <p>本船は、弁天島西南西方沖を東進中、船長が、灯台の灯光を見て航行し、レーダー及びGPSプロッターで船位の確認を行っていなかったことから、弁天島南方の岩礁に向かう進路となっており、同岩礁に乗り揚げたものと考えられる。</p>
原因	<p>本事故は、夜間、本船が、弁天島西南西方沖を東進中、船長がレーダー及びGPSプロッターで船位の確認を行っていなかったため、弁天島南方の岩礁に向かう進路となっており、同岩礁に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。</p>
参考	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夜間、沿岸を航行中は、航海計器を使用して船位の確認に努めること。